

機械対策委員会協議事項及び議事の経過

1. 開催日時 2026年3月5日(木) 13:00～15:30
 2. 開催場所 3階大会議室(ハイブリッド開催)
 3. 出席者 平岡担当副理事長 星山担当副理事長 真城委員長(愛知)
平山副委員長(香川) 諸田副委員長(福島) 鈴木委員(神奈川)
飯塚委員(静岡) 童委員(大阪) 村田委員(島根)
新垣委員(沖縄)
【バーチャル】 平文委員(茨城) 香野委員(兵庫)

太田専務理事 松谷事務局長 浅井事務局次長
前島業務部長 河田業務課課長 兼坂業務課課長
天野業務課課長補佐 田賀業務課課員
-

4. 議事

(1) 遊技機の設置状況及び型式試験の適合状況等について

事務局から、資料に基づき、3月3日現在の遊技機の設置状況、直近の中古遊技機の価格動向及び2月の型式試験の適合状況等について説明があった。

(2) 中古機流通協議会の開催結果について

事務局から、資料に基づき、「2月10日に開催された中古機流通協議会の開催結果について、まず、全商協及び回胴遊商から、昨年11月から本年1月までの中古用及び認定用の確認証紙の発給状況について報告があった。次に、1月の全国理事会で承認を得た「回胴式遊技機自主回収における8団体申し合わせ(案)」が上程され、8団体の承認が得られた。次に、警察行政手続きのオンライン申請が開始されたことに伴い、中古移動及び認定申請の保証書を電子化することをはじめとした中古機流通制度の各規程の改正が承認された。現在は、関係書類一式に打刻を施しているが、この電子化に伴い、打刻は廃止されることとなる。電子化した書類は、打刻に代わるセキュリティ対策として、電子書面に2次元コードを印字することで、改ざん防止対策が施されている。最後に、全商協及び回胴遊商から、中古遊技機変更承認申請及び認定申請に係る費用の値上げについて要請があったが、具体的な値上げ額が示されなかったことから、協議会の場では要求があった旨を持ち帰り報告すると回答している。なお、本日、全商協及び回胴遊商が来局され、値上げ額等の説明を受けたが、ホール営業においては貸し玉料金が明確に定められているため価格転嫁することができず、未だ廃業を選択するホールも多く存在する状況にあることか

ら、全商協及び回胴遊商に対し、全国の組合員ホールに理解、協力を得ることが非常に困難であり、時間を掛けて協議を重ね、慎重に進めたい意向を伝えた。また、ホール営業者、販売業者双方が納得のうえ、引き続き良好な協力関係を築いていくためにも、ホール側も何らかのメリットを受けることができる施策を検討するよう要請を行った。販売業者の中には値引きして業務を請け負うケースもあるとのこと、こうした状況では費用を見直したところで状況が改善されると思えず、販売業者が値引きを行わないような施策についても併せて要請を行った。」との報告があった。

引き続き、真城委員長から、「本日、全商協及び回胴遊商から、具体的な値上げ額について説明があり、現行の約 1.5 倍の金額を提示された。昨今の物価高騰や人件費の増加など、値上げの要望について一定の理解はできるものの、値上げ幅が大きく、具体的な値上げ額の根拠が不透明であり、引き続き、慎重に継続協議を行うこととしている。」との説明があった。

協議に入り、委員から、

- ・組合の取り分が多いという話を聞いており、組合員である販売業者に多く分配することを提案してはどうか。
- ・回胴式遊技機の種類発給までの期間をぱちんこ遊技機と同等となるよう要請を行ってほしい。
- ・チェーン店移動の場合は、残債の確認は不要ではないか。

等の意見があり、こうした意見を踏まえ、継続協議を行っていくこととした。

(3) 遊技機の不公正と思われる販売方法に関する実態調査について

事務局から、資料に基づき、「L からくりサーカス 2」及び「L/ミリオンゴッド/CX」について、全日遊連組合員専用 WEBSITE 内の投稿フォームから遊技機の不公正と思われる販売方法についての情報をご提供いただき、組合員ホールの皆様から追加情報を募集していたが、当該機種を購入するために他の機種の購入を迫られるといった販売方法の情報が多数寄せられたことを受け、当該 2 機種の販売方法の実態を把握するため、Web 上で全国の組合員ホールを対象とした実態調査を行っている。」との報告があり、引き続き、実態調査の調査項目及び回答状況の途中経過について説明があった。

本件について協議の結果、回答数を増やすことでより一層効果的な対応が可能になるとの意見で一致し、回答期限の延長も含め、各都道府県組合に対し実態調査への協力を求めていくこととした。

(4) 遊技機の不公正と思われる販売方法に関する今後の対応について

事務局から、資料に基づき、全日遊連組合員専用 WEBSITE 内の不公正と思われる販売方法の投稿フォームについて説明があり、投稿数を増やすための施策等について意見交換を行った。

(5) 2026 年度機械対策委員会事業内容（案）について

事務局から、資料に基づき、2025 年度の機械対策委員会事業内容及び取組状況の総括について説明があった。引き続き、2026 年度機械対策委員会事業内容（案）について説明があり、協議の結果、以下の 6 項目とした。

①お客様に安心して楽しんでいただける遊技環境の構築

- お客様の遊技環境やホール従業員の労働環境に配慮した遊技機の重量及び音量対策への取組
- 魅力ある遊技機開発に向けたメーカー団体への提言

②高コスト体質の改善に向けた取組

- 遊技機の価格高騰に関するメーカー・団体との意見交換の実施等適切な対応
- 遊技機の重量及び筐体形状の制限に関する要請
- 遊技機運送に関する 2024 年問題への取組の推進
- 部品及び枠の共通化並びにパーツリサイクルが容易なリユース機などの積極的な販売の要請

③遊技機販売における適正な商慣習の推進

- 「遊技機の不公正と思われる販売方法」の情報収集の強化及びメーカーへの是正要請
- 4 団体合意の確実な実施と違反行為に対する迅速な要請
- 認定機の部品供給に関するメーカーへの要請

④遊技機に関する各種流通制度の適正運用に向けた取組

- 遊技機流通制度の適切な運用
- 中古機流通システムの厳格な運用の推進
- 回胴式遊技機自主回収における 8 団体申し合わせの遵守徹底
- 各種流通制度に関する事務の合理化に向けた取組

⑤遊技機の適正な廃棄処理及び不正防止対策への取組

- 使用済み遊技機の適切かつ計画的な廃棄処理の推進
- 遊技機のセキュリティ対策強化の要請
- ゴト事案発生時の対策・対応の迅速化の要請

⑥パチンコ・パチスロ依存問題への取組

- スマート遊技機及び専用ユニットに関する情報収集

(6) 機械対策委員会関係予算（案）について

事務局から、資料に基づき、2026 年度機械対策関係予算（案）について説明があり、協議の結果、了承した。

(7) 議題提案及び当面の諸問題について

○機械対策委員会の名称変更について

機械対策委員会の名称について協議の結果、「遊技機委員会」に変更することで意見が一致し、執行部に具申することとした。

以上